

教育領域におけるボランティア学習の位置づけと

今日的課題の一考察

—教職学生の指導プログラム開発の必要性について—

野村 和代

ボランティア学習は人格形成,市民性の発達を目的とした日本独自の学習形態である。ボランティア活動,奉仕やサービスラーニング等の目的の異なる類似した活動・学習形態との混同があり,教員と児童生徒,保護者,地域住民との間に学習目的の共有の難しさが生じ,学習効果の低下が懸念される。教育現場にアクティブラーニングの導入が始まり,ボランティア学習との親和性も高く,指導力の向上が期待できるであろう。単なる場の設定に留まらず,児童生徒や保護者・地域住民に対して目的を周知し,児童生徒の事前準備や振り返り指導プログラムを整え,深い学びにつながるよう学習カリキュラムを組み立てる必要がある。今後教職課程の学生はこれらに対応するスキルが必要であり,スキル形成のプログラム開発を大学のカリキュラムの一つとして位置付けていくことが重要といえる。

キーワード： ボランティア学習, サービスラーニング,
アクティブラーニング

1. はじめに

『ボランティア』という言葉は 1980 年代後半に日本の国語辞典に採用された新しい言葉である(内海,2014)。大きく注目されたのは,阪神淡路大震災があった 1995 年であり,『ボランティア元年』とメディアも報じたほどである(早瀬,2014)。全国から集まったボランティアは,非常時に機能不全に陥った行政の働きを超える活躍をみせ,社会を変える市民の機動力として賞賛された。度重なる震災の影響もあり,今日では『ボランティア』は日常の言葉に定着している。内閣府による委託調査(調査対象:全国に居住する満 20 歳~69 歳の男女 9,000 人。回答率:34%)によると,回答者のうち 59.3%がボランティア活動に興味があると答え,過去 3 年以内に実際に活動経験があるのは全体の 23.3%であった(内閣府,2017)。多くの人が関心をよせる一方で実際に参加に至らない状況も生じている。一方で災害時に駆けつけたボランティアの中には,その振る舞いが物議をかもし,ニュースで取り上げられた事案が度々あった。市民としての常識的なふるまいを順守し,協働作業を行うことの重要性が改めて注目された。ボランティアのあり方,すなわち市民

としてのあり方が問われているといえよう。本稿では先行研究を概観し、ボランティアの教育領域における取り扱いと教育のあり方と課題について検討する。

2. 市民としてのありかた-シチズンシップの発達促進

シチズンシップとは市民性と訳される。英国では中等教育（11～16歳）の公立校において「シチズンシップ」という授業が2002年より必修化されている。目覚ましい変化をとげる現代社会で、将来を担う市民としての役割を果たすことができるよう、知識・態度・スキルを養うことを目的としている（武田,2008）。また米国では、地域の問題解決を目指した参加型学習であるサービスラーニングが開発された（本田,2014）。日本では、文科省は平成20年3月小学校の学習指導要領の第6章特別活動において、学校行事のなかで『勤労生産・奉仕的行事、勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと』と示した。日本独自の学習スタイルとして、ボランティア学習があげられる。長沼(2013)はボランティア学習を「ボランティア活動を教育の諸場面（主に学校教育）に導入し、効果的にすすめるための行政の施策」として捉えた。しかし、多忙な教育現場において準備の制限やノウハウの限界もあり、その指導方法については課題が多いといえる。また今回の学習指導要領の改定では能動的な学び（アクティブラーニング）の導入や道徳の特別な教科となった。思考力や社会性を高める教育の探求は今後も続くと考えられる。

3. ボランティアの基本的性格と今日的課題

1) ボランティアとはそもそもどのようなものなのか。

松田(2010)は18の先行研究からボランティアのもつ性質を表す用語を整理し、『自発性』、『無償性』、『社会や他人のためになる活動』という認識が全員に共通すると指摘した。言葉の使い方や細かな用語の違いはあるが、ほぼ同じ意味をもつとしている。なお、その他の性格として継続性、先駆性、機動性などがあげられている。これらの性質を兼ね揃えた活動がボランティア活動であり、その活動の参加者をボランティアと呼んでいる。これらの性質を持つ類似した活動も存在し、教育領域ではそれらの活動の混同が時折認められ、その違いを認識しないために指導や学びの焦点に揺らぎが生じている。その結果、教育者や学習者が共通した認識を持ちにくく、学習効果が低下してしまう場合もあるだろう。以下に『自発性』、『無償性』、『社会や他人のためになる活動』について、指導・学びの課題を概観する。

2) 自発性に関わる指導・学びの課題

ボランティアの語源は、ラテン語で『自由意思』を表す *Voluntas* であり、英語圏では『志願兵・義勇兵』を意味することは有名な逸話である。一方で、シチズンシップ（市民性）、すなわち地域に生きる市民の自覚と地域に役立つ経験を育てるといった目的で、教育現場でも奉仕活動が設定されることがある。奉仕活動はサービス (*Service*) という用語で表現され、諸外国ではサービスとボランティアの両者は明確に区別されている。サービスは意思に関わらず取り組むというニュアンスを含んでいる。もともと外来語であるため、本来のニュアンスを理解しないままに、自

主性や無償性,他者や地域への貢献のいずれかの要素を切り取って使用する場面が散見している。学校教育の場では,地域の清掃活動を『ボランティア』として児童生徒を活動促したところ,「強制的な活動であり,ボランティアの精神に反するのでは」という意見が子どもや保護者からあがることはよく耳にするところである。ボランティア活動なのか奉仕活動なのかという用語の混乱が認められるとともに,活動の教育上の意義や目的を教職員全体で検討共有し,児童生徒や保護者に対して理解を深める働きかけが十分でなかったと考えられる。中には不満の声を発し納得しないまま参加している事例も少なくないと推察される。このような事態を防ぐ取り組みは重要であろう。

3) 無償性に関わる指導・学びの課題

無給性,非営利性とも表現され,利益を目的とせず活動することと言える。しかしボランティアに対して交通費や謝礼が支払われることは珍しくない。さらに,有償ボランティアといわれる謝礼が前提の形態もあり,ボランティアと労働性の重なりが指摘されている(東根,2015)。1995年に施行された特定非営利活動促進法(以下NPO法)によりNPO法人の設立が相次ぎ,自らの活動により利益を生みだし,それを社会貢献・問題解決に向けての活動資金とするあり方が認められるようになった。これは構成員に利益が再分配することなく,活動資金や組織の活動の整備のための費用として充てる使い方となる。これは無償性とは表現しにくい,非営利性を保っているといえる。NPOにおけるボランティアはNPOの組織構成員(理事や監事,有給職員など)以外の無償・あるいは謝礼等を支払われるスタッフのことである。ボランティアに無償性が認められても,活動母体は非営利組織という事態も生じ,事業型のNPOにおいては無償のボランティアの活動で活動資金を得ているという事態もあり,NPOの台頭により,この概念の多様化が進んでいると言える。また非営利性の発展として,従来のビジネスの手法を社会問題の解決に生かしたソーシャルビジネスやソーシャル・イノベーションが流行しつつあり,ますます多様化の様相を呈している。

4) 貢献活動—社会や他人のためになる活動に関わる指導・学びの課題

ボランティア活動は社会や他人のためになる活動(以下,貢献活動)であるということは,誰しも納得できることであろう。NPO法の施行により,組織的活動の展開が後押しされ,現在内閣府に法人認証のあるNPO法人は累計51,629法人である(平成29年6月30日現在)。また企業におけるCSR(企業の社会的責任)が社会から重視される傾向が高まっている。加賀田(2006)によれば「CSRとは『社会に経済的価値を提供すること,利益を社会に還元し,社会貢献すること,企業不祥事を防ぐための取り組み』といえる(経済同友会,2003)。」といえるが,一方で「『フィランソロフィー(社会貢献活動)は,CSRの十分条件ではない。』(ヨーロッパ・マルチステークホルダー・フォーラム,2004)」と様々な考えがあると紹介している。現状としては,多くの大手企業はCSR部門を設け,社会的活動を展開している。近年では,従来のビジネスの手法を社会問題の解決に生かしたソーシャルビジネスやソーシャル・イノベーションの概念の台頭している。経産省は2008年のソーシャルビジネス研究会報告書において,「社会性」「事業性」「革新性」の3つ

を備えたものをソーシャルビジネスと定義した。「社会性」とは「現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること」、「事業性」は「ミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと」、「革新性」は「新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発したり、活用したりすること。また、その活動が社会に広がることを通して、新しい社会的価値を創出すること」とし、NPO や株式会社など様々な形態での実施が可能といえる(経産省,2008)。このように貢献活動の実態は従来から大きく変化してきている。社会全体が地域貢献に関心を深めており、ボランティア、すなわち市民が果たす役割や行為もまた変化していくといえる。こうした価値創造による地域社会の活性化は、次世代を担う子どもたちにも大きな期待が寄せられるところであり、教育現場には、こうした期待に対応できる学習プログラムの構築が求められているといえるだろう。

4. ボランティア活動とその他の教育的活動

ボランティア活動以外にも様々なあり方が存在することは上記に述べた通りである。近年ではキャリア教育の領域において、ボランティアと冠しているが、実際は職業体験に近いものであったり、職業的スキルを学ぶことを目的としている活動(例えば、小中学校で学習支援を行う学習ボランティアなど)が増えており、またボランティアを冠したボランティア・インターンシップなど、ボランティアの名称を使用が目立ってきた。森定(2014)は Furuco(1996)を踏まえ、貢献活動を指向する経験教育プログラムの類型を示した(図1)。貢献活動の享受者がいるとしながらも、有益性の享受は貢献活動の受け手と提供者のどちらにより重みがあるのか、サービス・学びのどちらの方向性に焦点を置くのかという視点によって分けられるとしている。サービスラーニングはアメリカではじまったシチズン

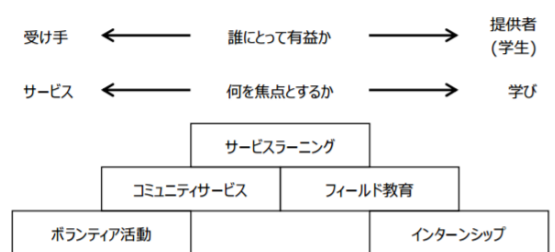


図1: 貢献活動を指向する経験教育プログラムの類型
森定(2014)より引用

シップ(市民性)の育成を目的としている。学生はコミュニティにおいてサービス体験を行うが、この体験は学習カリキュラムの一つとして位置付けられ、事前学習や振り返りはシステム化され、カリキュラムの学習目標に基づき評価される。一方で、ボランティア活動は活動を通しての気づきや出会い

を期待する志願者は多い。これは体験を通じた個人的な気づきであり、教育の枠組みよりも広義の学びと言える。他の経験教育プログラムは気づきや表出表現のシステム化や評価がなされる点で、学びの過程や質は大きく異なると言える。

5. 体験の気づきを深め、高める指導プログラム

近年、ボランティアの調整・支援機能をもつボランティアコーディネーターの重要性が指摘されている。ボランティアコーディネーターの役割は社会福祉領域を中心に1970年代半ばには必要性の議論が始まっていたが、阪神淡路大震災でのボ

ランティアの活躍と現場のニーズとの調整の混乱から、再度注目されるようになった（桜井,2007）。日本ボランティアコーディネーター協会によるとボランティアコーディネーターは8つの役割を持つ。8つの役割とは①受け止める（ニーズの把握）、②求める（活動の場やボランティアの募集）、③集める（情報収集と整理）、④つなぐ（現場とボランティアの間の調整や紹介）、⑤高める（ボランティアの気づきを促し、スキルを高める）、⑥創り出す（新たなネットワークづくりやプログラム開発）、⑦まとめる（活動実践をまとめ、記録する）、⑧発信する（外部に情報発信、提言や支援対象のアドボケート：代弁）を示す（ホームページより）。ボランティアの召集、配置だけではなく、ボランティアに対して気づきを深め、学びの機会の提供という教育的な機能も期待されている。一方で、平成30年度の学習指導要領の改訂では能動的な学びを表すアクティブラーニングの手法を取り入れるようにと明言している。アクティブラーニングに多大な影響を与えたとされるのはKolbの経験学習サイクル論である。彼は「学習は経験の変換によって知識が形成される過程」と捉え、①具体的経験、②内省的省察、③抽象的概念化、④能動の実験という4つの学習のモードが循環するサイクルになると考えた（Kolb,1984）。教育者は、この学習サイクルを意識した上で、学習者の学びが明確になるように表現・記述を促し、他の参加者と意見交流の場を設定する。そして個々の学習者の気づきを深め、それを表現・記述し、最終的にはプレゼンテーションして形に残すことで深い学びになるよう働きかける。アクティブラーニングの手法はボランティアコーディネーターの⑧高める以降の役割と強い親和性があるといえる。今後、教育領域ではアクティブラーニングの考え方の普及により、ボランティア活動とアクティブラーニングの融和が生じていくと考えられる。

ただ実際には、ボランティア学習ではボランティアコーディネーターの8つの役割は運営者（主に学校教員）が担うことになる。アクティブラーニングの水準でのボランティア学習においては、これまで以上に綿密な受け皿との調整や事前準備、打ち合わせが必要であり、また事前指導や体験の振り返りなど、多忙が指摘される教職員の力のみでは限界がある。また、あるボランティア学習で培った学びを、今後どのような学習単元・活動に引き継ぎ、継続した学びにするかなど、全体を見通した学習カリキュラムにのっとして実施することが求められる。一貫したカリキュラムの作成は、まず学習の意図や目的を学校・保護者・地域・児童生徒と共有することから始まるが、教職員の異動や各学年の児童生徒のニーズ、保護者の様々な願いがある中で大きな課題といえるだろう。

6. おわりに

現在のボランティア学習は、実施する学校の方針・担当する教員個人の価値観や力量、ネットワークに大きく左右され、児童生徒の学び、気づきの本質に届くことが難しい状況にあると考える。教師の業務量からすると、やむ終えない状況であり、全て教員がこうした学習の準備・調整・指導を請け負うのではなく、それぞれの地域が求める市民性を描き、それを育て行く仕組み、役割分担の構築が必要である。また深い気づきを促すことのできる指導が求められるなかで、こうした指導プロ

プログラムの開発と、それを教員養成大学における学習カリキュラムのなかに位置づけていくことが必要とされ、今後の課題であるといえよう。

参考文献

- 早瀬昇(2014)第2章ボランティア制度と政策—公共活動の新たな主体として—, 新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか(内海成治・中村安秀監修).昭和堂 p29-53.
- 東根ちよ(2015)「有償ボランティア」をめぐる先行研究の動向, 同志社政策科学院生論集, 4, p39-53.
- 本田千明(2014)社会科教育における社会参加学習に関する一考察, 教育学研究論集,p21-27.
- 加賀田 和弘(2006)企業の社会的責任(CSR):その歴史的展開と今日的課題, Kwansei Gakuin policy studies review 7,p43-65.
- 経済産業省(2008)「ソーシャルビジネス研究会報告書」,p3
- Kolb.D.A(1984)Experiential Learning Experience as the Source of Learning and Development. Prentice Hull.
- 松田次生(2010)ボランティアの理念に対する一考察—今日的課題とそれに対する学生の認識—,西九州大学健康福祉学部紀要 40,p40-47.
- 森定玲子(2014)ボランティア組み込んだ教育—サービスラーニングの可能性.新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか.昭和堂.(内海成治・中村安秀監修).昭和堂 p79-100.
- 長沼豊(2003)市民教育とは何か—ボランティア学習がひらく,ひつじ書房
- 内閣府(2017)平成28年度 市民の社会貢献に関する実態調査.
<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/shiminkoukenchousa/2016shiminkouken-chousa>
- 日本ボランティアコーディネーター協会:
http://www.jvca2001.org/modules/pico/info/whats_vco.html
- 桜井正成(2007)ボランティアコーディネーターからボランティアマネジメントへ—その理論的展開—,ボランティアマネジメント—自発的行為の組織化戦略,ミネルヴァ書房,p87-109.
- 武田るい子(2008)英国のシチズンシップ教育の現状:ボランティア的シチズンシップを超えて, 清泉女学院短期大学研究紀要 26,p65-74.
- 内海成治(2014)第1章ボランティア学の原点, 新ボランティア学のすすめ—支援する/されるフィールドで何を学ぶか(内海成治・中村安秀監修).昭和堂,p2-28.